平成２４年（再イ）第８８号
福岡市東区香椎４丁目６番36―406号
再生債務者　松本　善浩
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月30日まで
平成24年７月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４４号
福岡県筑紫野市岡田２丁目20番地22
再生債務者　中野　修一
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月31日まで
平成24年７月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第４号
福岡市西区内浜１丁目10番11号
再生債務者　椛山　和人
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月31日まで
平成24年７月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第９３号
福岡市博多区南八幡町１丁目６番６―201号　プラムハウスＡ
再生債務者　有馬　正直
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月１日まで
平成24年７月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第６７号
兵庫県姫路市林田町林谷249番地１
再生債務者　玉越　吉彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月10日まで
平成24年７月13日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第３号
茨城県日立市諏訪町１丁目１番11号
再生債務者　川上　　勲
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月７日まで
平成24年７月17日　水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（再イ）第２号
香川県高松市香川町大野2200番地　県営住宅香川団地16棟103号室
再生債務者　中川　幸子
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月10日まで
平成24年７月13日
高松地方裁判所破産・再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第２０２号
神戸市須磨区大手町８丁目５番５号
再生債務者　浜田　久幸
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年６月25日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年８月３日まで
平成24年７月13日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第７５号
北海道北斗市追分１丁目15番21号、認可決定時の住所函館市川原町２番23号
再生債務者　工藤志津子(開始決定時の姓大内)
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年８月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月17日　函館地方裁判所

平成１９年（再イ）第２６号
群馬県高崎市東貝沢町３丁目22番地３　ドリームハイツ103号
再生債務者　村田　　清
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年12月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月13日　前橋地方裁判所高崎支部

平成１９年（再イ）第９１号
富山県砺波市林652番地７
再生債務者　岩村　孝夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年５月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月17日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再イ）第１０号
愛媛県四国中央市豊岡町大町456番地１
再生債務者　白川　秀樹
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年８月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月17日　松山地方裁判所西条支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第８２号
大阪市平野区平野東２丁目３番25号
再生債務者　阪本　和正
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年７月13日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第３号
香川県高松市藤塚町３丁目３番１号
再生債務者　鈴江　康宏
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年９月６日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再ロ）第４号
香川県高松市藤塚町３丁目３番１号
再生債務者　鈴江　秀子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年９月６日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再ロ）第１００５２号
東京都三鷹市牟礼４―20―５―102
再生債務者　渡邉いずみ
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２３号
京都市右京区山ノ内宮脇町２番地14
再生債務者　棚田　正紀
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月17日から平成24年８月24日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係